

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の執行状況等

通し番号	事業番号	交付金の枠	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)	臨時交付金(円)	臨時交付金以外の国庫支出金(円)	一般財源(円)	その他(円)	事業期間	定量的指標	効果検証(成果)	担当課		
1	1	低所得	物価高騰対応重点支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,830世帯×70千円のうち R6計画分の住民税非課税世帯 61世帯×70千円=4,270,000円 事務費 0円 合計 4,270,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1,830世帯)のうちR6年度計画分(61世帯)	4,270,000	4,270,000				R6.1～R6.7	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.1,19支給開始、支給対象1,830世帯、支給済1,830世帯、支給率97.7%)	町民生活課		
2	2	一体支援	物価高騰対応重点支援給付金(給付金・定額減税一体支援)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 322世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 75世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 85世帯×100千円、子ども加算 24人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3,109人 (70,540千円) 令和6年度計画分 令和6年度非課税化世帯 75世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 25世帯×100千円、子ども加算 24人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3,109人 (70,540千円) =小計81,740,000円 事務費 3,285,160円 合計 85,025,160円 ※事務費の内訳【需用費(事務用品等)170,409円、役務費(郵送料等)568,071円、(手数料)208,560円、業務委託料(システム改修)2,365,000円として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(530世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3,109人)	85,025,160	85,025,160						R6.7～R7.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.7,21支給開始、令和6年度非課税化世帯支給対象122世帯、支給済75世帯、支給率61.5%、令和6年度均等割のみ課税化世帯支給対象88世帯、支給済88世帯、支給率98.8%)	町民生活課
3	7	低所得	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6、R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,683世帯×30千円、子ども加算 102人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 1,333人 (29,040千円) 令和6年度計画分 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,683世帯×30千円、子ども加算 102人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 1,333人 (29,040千円のうち5,060千円分) =小計51,590,000円 事務費 1,343,667円 合計 58,933,667円 ※事務費の内訳【需用費(事務用品等)239,548円、役務費(郵送料)363,489円、(手数料)190,630円、業務委託料(システム改修)550,000円として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,683世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(1,333人)	58,933,667	58,933,667						R7.3～R8.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R7.3,25支給開始、支給対象1,731世帯、支給済1,683世帯、支給率97.2%)	町民生活課
4	11	推奨事業	畜産配合飼料価格高騰対策支援事業	①農林水産業における物価高騰に直面する畜産業者への支援を行うことで事業継続を維持する。 ②畜産業者が購入した配合飼料の価格に対して補助 補助金 ③配合飼料(キジ)除く(R6.4～R7.3:果補助同額) (780円～970円)/t×使用量3,957.2t≈3,541,700円 (※平均単価895.01円/t) 配合飼料(キジ) (R6.1～R6.12:価格高騰実績による) 4,500円/t×使用量148.83t≈669,500円 合計 4,211,200円 ④町内畜産業者	4,211,200	4,211,200					R7.1～R7.4	農林水産業における物価高騰に直面する畜産業者等に対する事業継続支援を図る。(廃業者0件 支給件数:糞尿3件、酪農1件、肉用牛1件、地鶏1件、きじ5件)	物価高騰に直面する畜産業者等の負担軽減及び事業継続支援につながった。(廃業者0件 支給件数:糞尿3件、酪農1件、肉用牛1件、地鶏1件、きじ5件)	農林課	
5	12	推奨事業	施設園芸等燃料価格高騰対策事業	①農林水産業における物価高騰に直面する施設園芸等農業者への支援を行うことで事業継続を維持する。 ②施設園芸等: R6.1～12に購入した灯油量に対して37円(値上り幅)補助 補助金 ③施設園芸等: 灯油購入量12,702L×37円=469,974円>469,100円 A重油購入量15,508L×31円=480,748円>480,700円 合計949,800円 ④施設園芸等農業者	949,800	949,800					R7.1～R7.4	農林水産業における物価高騰に直面する施設園芸等農業者等に対する事業継続支援を図る。(廃業者0件)	物価高騰に直面する農業者等の負担軽減及び事業継続支援につながった。(廃業者0件 支給件数:施設園芸18件)	農林課	
6	13	推奨事業	上水道基本料金減額事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者・事業者の負担を軽減するため、上水道料基本料金を減額し生活支援及び事業継続支援を図る。 ②上水道料基本料金減額に対する水道事業会計への補助金 ③上水道基本料金減額分 2月8,625,760円+3月8,616,685円=17,242,445円 ④上水道使用世帯及び事業所(官公庁等除く)	17,242,445	17,242,445					R7.2～R7.4	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい生活者・事業者等への生活支援及び事業継続支援を図る。(目標減額件数4,495件)	物価高騰に直面する生活者及び事業者等の負担軽減及び事業継続支援につながった。(減額件数3,734件)	水道課	
7	14	推奨事業	電子地域通貨普及促進事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民に対して、バス、タクシー、ガソリン代、飲食店など(電子地域通貨加盟店)で利用可能な電子地域通貨のポイント付身を実施し、消費の支えによる生活支援をする。 ②電子地域通貨のシステム改修費、電子地域通貨として利用されたポイントに関する経費 委託料、交付金 ③システム改修5,229,620円(期間限定ポイントを設定し、ポイントの利用状況を把握できるようにシステム改修。) 交付金 第1弾ポイント利用 期間限定ポイント利用合計額13,292,257円(期間限定5,000ポイント(円)/人)付身 第2弾ポイント還元 電子地域通貨利用額5,578,798円×還元率1/2=2,789,399円(指定期間中に電子地域通貨利用額の1/2をポイントで還元(上限3,000ポイント/人)) 合計 21,311,276円 ④電子地域通貨利用者(※18歳以上が利用可能)	21,311,276	21,311,276						R7.1～R8.2	エネルギー・食料品価格高騰に直面する町民に対して電子地域通貨のポイント付身・還元し、生活支援を行うとともに消費喚起を図る。(使用率9割)	物価高騰に直面する町民に対して電子地域通貨のポイント付身・還元し、生活支援を行うとともに消費喚起を図る。(ポイント付身総額18,800,000ポイント、利用額13,292,257ポイント、利用率70.7%)	企画振興課